

第36回全国高等学校文芸コンクール応募要項

1 趣 旨

全国の高校生から広く文芸作品を募集し、日本語の力と表現の可能性についての関心を喚起することにより、学校における文芸創作活動の振興と向上を図ることを目的とする。

2 応募資格

高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校（第3学年までに限る）生徒、並びに専修学校及び各種学校の修業年限が高等学校と一致している生徒。

3 応募部門

- (1) 小説 1人2編以内（400字詰め30枚以内）
- (2) 文芸評論 1人3編以内（400字詰め20枚以内）
自由課題 作家論、作品論、文芸思潮など。共同研究も可。
参考文献一覧は字数に含めない。
- (3) 随筆（エッセイ） 1人3編以内（400字詰め10枚以内）
- (4) 詩 1人3編以内
- (5) 短歌 1人3首以上10首以内を併記のこと
- (6) 俳句 1人3句以上10句以内を併記のこと
- (7) 文芸部誌 1校1点 令和2年10月1日から令和3年9月10日の間に発行されたもの（中高一貫校の部誌・同好会発行によるものも可）

4 応募期間

令和3年8月19日（木）～9月10日（金）（消印有効）とする。

5 応募のきまり

- (1) 未発表の作品とする。ただし、令和2年10月1日以降に発行された「文芸部誌」「生徒会誌」「学校新聞」「図書館報」などに発表した作品は可とする。
- (2) 応募作品は文芸部誌以外全て縦書きとし、A4判規格の400字詰め原稿用紙を使用する。ワープロ使用の場合は、A4判用紙20字×30行（1文字16ポイント程度）600字詰めの書式で印字すること。応募時には原稿用紙の右肩を綴じ、左上にページを打って、袋綴じにしないこと。
- (3) 小説、文芸評論、随筆の題名、氏名については制限字数に含めないので、表紙をつけ記載すること。なお、文芸評論の参考文献一覧も制限字数に含めない。
- (4) 応募1作品につき応募票とともに、次の部数を送付すること（コピー可、文字がはっきり読めるようにコピーすること）。不備なものは受理しない。
小説2部、文芸評論4部、随筆4部、詩4部、短歌4部、俳句4部、文芸部誌6部（冊子のままとする）
- (5) 作品応募票は、小説、文芸評論、随筆、詩、短歌、俳句部門の応募作品の各部に添付すること。さらに、団体（都道府県・学校）の選考を経たものは、部門ごとに団体（都道府県・学校）応募票を1枚提出すること。
文芸部誌部門は、文芸部誌応募票を添付すること。さらに、団体（都道府県・学校）の選考を経たものは、団体（都道府県・学校）応募票を提出すること。
- (6) 団体応募作品は、部門ごとに都道府県や学校単位で選考のうえ、とりまとめて応募することが望ましい。なお、その場合選考時における各部門の応募総点数を記入すること。
また、短歌及び俳句を都道府県や学校単位で選考して応募する場合は、応募生徒の3首（句）以上の作品の中から、3首（句）未満の作品を選考して応募してもよい。
- (7) 点字による作品は、墨字訳のうえ送付すること。

- (8) 作品は返却しない。
- (9) 原稿送付の際には、封筒の表左に「文芸コンクール応募原稿」と朱書きすること。
応募者もしくは応募校の、住所及び名前を明記すること。
- (10) 受賞作は、全文を文芸集や新聞等に掲載掲出することがある。その際は、原稿の電子データを提供してもらうものとする。
- (11) 受賞作については、審査会後に各校の校長をとおして受賞確認をする。
- (12) 受賞確認後、受賞作が本人の作品でないことが判明した場合は、受賞を取り消す。
- (13) 応募作品についての著作権その他の権利に係る紛争は、応募者または代理人と当該著作権者との間で処理すること。
- (14) 著作権は、主催者に帰属するものとする。

6 応募票

- (1) 応募票は全国高文連ホームページからダウンロードして使用すること。
- (2) 応募作品のすべて（コピーしたものを含む）に応募票を添付すること。原稿の右肩と応募票の左肩を重ね、長辺と短辺、表裏をそろえてホチキスでとめること。
- (3) 応募票を添付していない作品は受理しない。
- (4) 応募票の担当教員欄の印影はコピーのものも可とする。

7 審査

全国高等学校国語教育研究連合会並びに高等学校文化連盟全国文芸専門部等の推薦による審査員が行う。

8 賞

- (1) 全国高等学校文化連盟会長賞 最優秀賞、優秀賞、優良賞、入選（文芸部誌部門は奨励賞）
- (2) 文部科学大臣賞 最優秀賞の中から特に優れている作品3点（散文の部、韻文の部、文芸部誌の部に各1点）
- (3) 読売新聞社賞 3点以内（散文の部、韻文の部に各1点、部門を問わず1点）
- (4) 一ツ橋文芸教育振興会賞 文芸部誌部門から1点
- (5) 高等学校文化連盟全国文芸専門部会長賞 必要に応じて部門を問わず2点以内

9 審査結果の発表

都道府県高等学校（芸術）文化連盟あて通知を以て発表とする。また、上位入賞作品は12月18日刊行予定の「全国高校生文芸集」に掲載発表する。文芸集希望者は返信用の角形2号封筒（A4サイズの文芸集が入る大きさ）に、住所、氏名を書き、310円分の切手を貼って、全国高等学校文化連盟事務局宛てに申し込むこと。（1人1冊、在庫がなくなり次第終了）

10 表彰式

令和3年12月18日（土）、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて表彰式を行う。出席対象者は、受賞確認の際に通知する。

11 送り先

〒020-0835 岩手県盛岡市津志田26-17-1 岩手県立盛岡第四高等学校内
公益社団法人全国高等学校文化連盟事務局 全国高等学校文芸コンクール係宛て

12 問い合わせ先

〒020-0835 岩手県盛岡市津志田26-17-1 岩手県立盛岡第四高等学校内
公益社団法人全国高等学校文化連盟

TEL：019-656-5010 FAX：019-656-5015

※ 問い合わせは各校の担当の教員を通して行うこと。